

議案第68号

令和7年度設楽町下水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和7年度設楽町下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和7年度設楽町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 下水道事業収益	438,025千円	2,050千円	440,075千円
第2項 営業外収益	395,761千円	2,050千円	397,811千円
	支	出	
第1款 下水道事業費用	375,798千円	2,310千円	378,108千円
第1項 営業費用	365,031千円	2,310千円	367,341千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条に定めた資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 資本的収入	787,983千円	0千円	787,983千円
第2項 他会計補助金	412,604千円	14,600千円	427,204千円
第4項 企業債	132,000千円	△14,600千円	117,400千円

第4条 予算第5条に定めた企業債の限度額を、次のとおり補正する。

（起債の目的）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
農業集落排水施設 更新事業	52,000千円	△14,600千円	37,400千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1)職員給与費	23,676千円	2,113千円	25,789千円

(他会計からの補助金)

第6条 予算第9条中、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「574,586千円」を「591,236千円」に改める。

令和7年9月2日提出

愛知県設楽町長 土屋 浩

令和 7 年度

予算に関する説明書

愛知県設楽町

令和 7 年度 設楽町下水道事業会計補正予算(第 1 号)実施計画

収益的收入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1. 下水道事業 収益			438,025	2,050	440,075	
	2. 営業外収益		395,761	2,050	397,811	
		2. 他会計補助金	161,982	2,050	164,032	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1. 下水道事業 費用			375,798	2,310	378,108	
	1. 営業費用		365,031	2,310	367,341	
		3. 総係費	46,654	2,310	48,964	

資本的收入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1. 資本的收入			787,983	0	787,983	
	2. 他会計補助 金		412,604	14,600	427,204	
		1. 他会計補助金	412,604	14,600	427,204	
	4. 企業債		132,000	△ 14,600	117,400	
		建設改良費等の財源 1. に充てるための企業 債	132,000	△ 14,600	117,400	

令和7年度設楽町下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益		58,173
減価償却費		226,241
賞与引当金の増減額(△は減少)		15
法定福利費引当金の増減額(△は減少)		15
貸倒引当金の増減額(△は減少)		135
長期前受金戻入額	△	193,144
支払利息及び企業債取扱諸費		7,767
未収金の増減額(△は増加)	△	2,368
未払金の増減額(△は減少)	△	3,230
小計		93,604
利息の支払額	△	7,767
業務活動によるキャッシュ・フロー		85,837

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△	462,113
国庫補助金等による収入		115,734
一般会計からの繰入金による収入		389,695
加入者分担金による収入		22,440
投資活動によるキャッシュ・フロー		65,756

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入		117,400
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△	52,768
その他の企業債による収入		7,800
その他の企業債の償還による支出	△	3,619
財務活動によるキャッシュ・フロー		68,813

資金増加額(又は減少額)		220,406
資金期首残高		135,543
資金期末残高		355,949

給与費明細書

1 総括

区分	職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)		
補正後	10	3	65	10,994	9,404	20,463	5,326	25,789
補正前	10	3	65	10,714	7,961	18,740	4,936	23,676
比較	-	-	-	280	1,443	1,723	390	2,113

手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	通勤手当 (千円)	管理職手 当 (千円)
	補正後	696	2,666	2,251	1,401	573	588
	補正前	660	2,574	2,163	282	510	552
	比較	36	92	88	1,119	63	36
	区分	児童手当 (千円)	特殊勤務 手当 (千円)	管理職特別勤 務手当 (千円)	地域手当 (千円)		
	補正後	720	3	30	476		
	補正前	720	3	30	467		
	比較	-	-	-	9		

(注) 本年度の期末勤勉手当には、翌年度6月期末勤勉手当のうち本年度発生額である賞与引当金繰入額1,588千円が含まれる。本年度の法定福利費には、翌年度6月期末勤勉手当に係る法定福利費のうち本年度発生額である法定福利費引当金繰入額326千円が含まれる。

(1) 会計年度任用職員以外の職員

(単位: 千円)

区分	職 員 数 (人)	給 与 費				法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)		
補正後	(10) 3	65	10,994	9,404	20,463	5,326	25,789
補正前	(10) 3	65	10,714	7,961	18,740	4,936	23,676
比較	-	-	280	1,443	1,723	390	2,113

※()内は非常勤特別職、報酬は非常勤特別職報酬

手当 の内訳	区分	扶養手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	通勤手当 (千円)	管理職手 当 (千円)
	本年度	696	2,666	2,251	1,401	573	588
	前年度	660	2,574	2,163	282	510	552
	比較	36	92	88	1,119	63	36
	区分	児童手当 (千円)	特殊勤務 手当 (千円)	管理職特別勤 務手当 (千円)	地域手当 (千円)		
	本年度	720	3	30	476		
	前年度	720	3	30	467		
	比較	-	-	-	9		

2 給料及び職員手当の増減額の明細

(1) 会計年度任用職員以外の職員

(単位:千円)

区 分	増減額	増 減 事 由 別 内 訳	説 明	備 考
給 料	280	職員人事異動に伴う増減分	280	
手 当	1,443	職員人事異動に伴う増減分	1,443	扶養手当 36 期末手当 92 勤勉手当 88 時間外勤務手当 1,119 通勤手当 63 管理職手当 36 地域手当 9

3 給料及び職員手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分	分	一般行政職
令和7年8月1日現在	平均給料月額(円)	304,600
	平均給与月額(円)	394,184
	平均年齢(歳)	42.4
令和7年1月1日現在	平均給料月額(円)	296,833
	平均給与月額(円)	340,750
	平均年齢(歳)	39.8

(3) 級別職員数

区 分	分	一般行政職		
令和7年8月1日現在	級	職員数(人)	構成比(%)	
	1級	1	33.3	
	2級	1	33.3	
	3級			
	4級			
	5級			
	6級	1	33.3	
	7級			
	計	3	100.0	
令和7年1月1日現在	1級	1	33.3	
	2級	1	33.3	
	3級			
	4級			
	5級	1	33.3	
	6級			
	7級			
	計	3	100.0	

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
一般行政職	主事補 主事	主事	主査	主任主査	課長補佐 所長補佐 室長	課長・支所長 議会事務局長 所長・次長	課長・支所長 議会事務局長 所長

令和 7 年度設楽町下水道事業 予定貸借対照表
(令和 8 年 3 月 3 1 日)

(単位：円)

資産の部

1. 固定資産

(1) 有形固定資産

イ. 土地		46,747,180
ロ. 建物	265,388,186	
建物減価償却累計額	<u>△ 21,142,102</u>	244,246,084
ハ. 構築物	5,113,843,693	
構築物減価償却累計額	<u>△ 430,921,146</u>	4,682,922,547
ニ. 機械及び装置	1,287,338,835	
機械及び装置減価償却累計額	<u>△ 196,785,289</u>	1,090,553,546
ホ. 車両運搬具	1,080,818	
車両運搬具減価償却累計額	<u>△ 917,308</u>	163,510
ヘ. 工具器具及び備品	2,352	
工具器具及び備品減価償却累計額	<u>0</u>	2,352
ト. 建設仮勘定		<u>1,116,530,454</u>

有形固定資産合計 7,181,165,673

(2) 無形固定資産

イ. ソフトウェア	900,000	
-----------	---------	--

無形固定資産合計 900,000

(3) 投資その他資産

イ. 基金	21,000,865	
-------	------------	--

投資その他資産合計 21,000,865

固定資産合計 7,203,066,538

2. 流動資産

(1) 現金預金		355,948,674
----------	--	-------------

(2) 未収金	143,796,432	
---------	-------------	--

貸倒引当金	<u>△ 198,000</u>	<u>143,598,432</u>
-------	------------------	--------------------

流動資産合計 499,547,106

資産合計 7,702,613,644

負債の部

3. 固定負債

(1) 企業債

イ. 建設改良費等の財源に充てるための企業債	496,036,480	
ロ. その他の企業債	41,659,398	
企業債合計		537,695,878
固定負債合計		537,695,878

4. 流動負債

(1) 企業債

イ. 建設改良費等の財源に充てるための企業債	53,897,480	
ロ. その他の企業債	3,637,439	
企業債合計		57,534,919
(2) 未払金		592,978,928

(3) 引当金

イ. 賞与引当金	1,914,000	
引当金合計		1,914,000

(4) その他流動負債

流動負債合計		652,452,847
--------	--	-------------

5. 繰延収益

長期前受金	5,380,874,260	
長期前受金収益化累計額	△ 553,120,109	
建設仮勘定長期前受金	920,402,329	
繰延収益合計		5,748,156,480
負債合計		6,938,305,205

資本の部

6. 資本金 639,293,265

7. 剰余金

(1) 資本剰余金

イ. 国庫補助金	10,579,606	
ロ. 県補助金	6,343,395	
ハ. 受贈財産評価額	1,207,000	
ニ. 他会計補助金	51,639	
資本剰余金合計		18,181,640

(2) 利益剰余金

イ. 当年度未処分利益剰余金	106,833,534	
利益剰余金合計		106,833,534

剰余金合計		125,015,174
-------	--	-------------

資本合計		764,308,439
------	--	-------------

負債資本合計		7,702,613,644
--------	--	---------------

注記

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

・主な耐用年数

建物	15年～50年
構築物	15年～50年
機械及び装置	6年～20年
車両運搬具	5年
工具器具及び備品	2年～10年

2. 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

愛知県市町村職員退職手当組合における積立金の不足等に応じて発生する追加的な負担金については、一般会計がその全部を負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

(3) 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末手当、勤勉手当の支給及びこれに伴う法定福利費の支出に備えるため、当事業年度末における支給及び支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

3. その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定貸借対照表等に関する注記

企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は609,831千円である。

III. セグメント情報に関する注記

1. 報告セグメントの概要

下水道事業会計は、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業を運営しており、それぞれ運営方針等を決定していることから特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の2つを報告セグメントとしている。なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
特定環境保全公共下水道事業	市街地及びその周辺地区から排出される汚水を処理する業務
農業集落排水事業	農村地区から排出される汚水を処理する業務

2. 報告セグメントごとの営業収益、営業費用、営業損益金額、経常損益金額、資産、負債その他の項目の金額

当年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

（単位：千円）

	特定環境保全公共 下水道事業	農業集落排水事業	合計
営業収益	7,422	31,000	38,422
営業費用	134,467	222,777	357,244
営業損益	△ 127,045	△ 191,777	△ 318,822
経常損益	24,592	33,581	58,173
セグメント資産	4,082,649	3,619,964	7,702,613
セグメント負債	3,830,281	3,108,024	6,938,305
その他の項目			
他会計繰入金	76,017	126,650	202,667
減価償却費	87,306	138,935	226,241
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	508,104	14,320	522,424

IV. その他の注記

引当金の取崩し

（1）賞与引当金の取崩し

令和7年度において、期末手当及び勤勉手当を支給するため、賞与引当金1,573千円を取り崩す。

（2）法定福利費引当金の取崩し

令和7年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費を支出するため、法定福利費引当金311千円を取り崩す。

令和7年度

予算参考資料

愛知県設楽町

令和 7 年度 設楽町下水道事業会計補正予算(第 1 号)実施計画明細書

収益の収入及び支出

(収 入)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1. 下水道事業 収益			438,025	2,050	440,075
	2. 営業外収益		395,761	2,050	397,811
		2. 他会計補助金	161,982	2,050	164,032

(支 出)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1. 下水道事業 費用			375,798	2,310	378,108
	1. 営業費用		365,031	2,310	367,341
		3. 総係費	46,654	2,310	48,964

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1. 他会計補助金	2,050	一般会計補助金 2,050

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
2. 給料	280	職員給（3名） 280
3. 手当	1,443	扶養手当 36
		管理職手当 36
		通勤手当 63
		期末手当 92
		勤勉手当 88
		時間外勤務手当 1,119
		地域手当 9
5. 法定福利費	390	共済組合負担金 390
26. 負担金	197	県土地改良事業団体連合会負担金 197

令和 7 年度 設楽町下水道事業会計補正予算(第 1 号)実施計画明細書

資本的収入及び支出

(収 入)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1. 資本的収入			787,983	0	787,983
	2. 他会計補助金		412,604	14,600	427,204
		1. 他会計補助金	412,604	14,600	427,204
	4. 企業債		132,000	△ 14,600	117,400
		1. 建設改良費等の財源に充てるための企業債	132,000	△ 14,600	117,400

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1. 他会計補助金	14,600	一般会計補助金（農集排）	14,600
1. 下水道事業債	△ 14,600	建設改良等企業債（農集排）	△ 14,600